



年	月	日	履歴	事項
平成 二九	九	一〇	衆議院議員当選（第四八回総選挙）	解散
	二八	一一	国家行政組織法第一六条第六項の規定により第三次安倍第三次改造内閣の副大臣はその地位を失った	
	二七	一二	財務副大臣に任命する	顧に依り本官を免ずる
	二六	一〇	内閣総理大臣補佐官に任命する	国家安全保障に関する重要政策を担当させる
令和 元	三〇	一一		